「離郷門徒のつどい・ふるさと法要」の助成について【実施要項】

〈寺院活性化支援室〉過疎・過密地域寺院教化支援では、真宗の教えとの出遇いの場、お寺とのつながりの場、次世代へ教えを相続していく環境をつくる取り組みが推進されることを願い、離郷門徒のつどい・ふるさと法要の開催に対しての助成を行います。

１　期　　間　２０２３年度から２０２５年度

２　対象及び内容　国の「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」において、全部過疎、一部過疎、みなし過疎及び特定市町村に指定された市町村に含まれる寺院・教会及び組が、離郷門徒のつどい及びふるさと法要を開催する。
※離郷門徒のつどい…所属寺の住職が出向き、ふるさとを離れた門徒がつどう
ふるさと法要…ふるさとを離れた門徒が、所属寺につどう

３　助　　成　１０万円（１年度１カ所１回）

４　申込方法　開催の１カ月前までに、「離郷門徒のつどい・ふるさと法要」助成申請書を所轄教務所に提出してください。助成目的に合致しない場合や、申請締切を越えた場合は交付できません。

５　その他（１）当日の取材をお願いする場合がありますので、ご了承ください。
（２）開催の検討、準備のご相談は、企画調整局までご連絡ください。

【お問い合わせ】
企画調整局内　寺院活性化支援室 過疎・過密地域寺院教化支援担当 ℡075-371-9208

【参考プログラム】
13：30　受付
14：00　開会、住職挨拶
14：15　勤行（阿弥陀経、正信偈 同朋奉讃、回向）※御経中 焼香
14：45　法話
15：15　交流会、記念撮影
16：00　閉会

以　上